

侵入者

海外から国内へ侵入してくる生きものといえば、一般的に外来種が頭に浮かぶと思います。外来種は古くから人の手によって日本に持ち込まれ、その影響として生態系の攪乱や一次産業への被害などが挙げられています。そのため、一部の生き物では、外来生物法で特定外来生物として輸入や飼育、保管などが原則禁止されています。水生生物では、カミツキガメ、カダヤシ、オオクチバスなどが挙げられ、時々ニュースで話題になります。

このように人の目に付くものと違って、肉眼では見えない様々な侵入者がいます。例えば、2009年にはメキシコを基点に流行をした新型インフルエンザでは、空港で帰国した人々が感染の有無をチェックされる事態も生じました。新型インフルエンザ用のワクチンの接種について社会問題となりました。しかしながら、現在では海外への行き来も頻繁で、訪日した外国人旅行者で800万人、海外旅行をする人は年間1600万人を超える近年の状況では、どのような病原菌が日本に入ってくるのか予測することはできません。

同じように高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏場で飼育していた鶏や鶉が処分されるなど大きな影響も出ることから、大きく報道されました。この病気は、野鳥から感染したと言われていています。しかしながら、渡り鳥として海外から自然とわたってくる鳥も多く、日本への侵入を完全に防止することは困難だと言えます。鳥インフルエンザは人に感染することもあり、十分警戒されている侵入者です。

記憶に新しい事象では、2010年に大きく報道された口蹄疫があげられます。牛や豚に感染するこの感染症は、宮崎では畜産業に多大な影響を及ぼしました。当時海外からの感染を防止するため、富士山静岡空港でも侵入防止策がとられました。しかしながら、口蹄疫対策検証委員会の報告書でも海外からのウイルスの感染ルートははっきりしないとのことでした。

目に見えないものでも人や産業に大きな影響を与えるものは、大きく報道されることもあり、注目されますが、それ以外のものはどうでしょうか。

日本には海外から食料品が年間3,684万トンも輸入されています。輸入された食品に付いているいろいろなものが侵入しています。そのため、重大な影響を及ぼすものについては検疫所で検疫を受けています。しかしながら、すべての食品、すべての侵入者がチェックされているわけではありません。

目に見えないものは確認することが困難で、知らず知らずに日本に何物かが侵入している可能性があります。気にしすぎる必要はありませんが、アンテナを高くして、注視していく必要があります。

(伊藤 円)